

農福連携事業の進捗状況について

農業と福祉との連携事業（以下「農福連携事業」という。）について、本年度「杉並区農福連携事業基本計画」に基づき、令和3年4月の全面開園に向けて、農作物の生産やPR活動など農園運営と管理棟の基本設計など施設整備に取り組みましたので、進捗状況を以下のとおり報告します。

1 農園の運営

(1) 農産物の生産と活用について

- 試験的作付を行ない、エダマメ約2,000本、カブ約2,000個、ダイコン約1,200本、サツマイモ約800kg、トウモロコシ約400本のほか、ブロッコリー、コマツナなどを収穫
- 収穫物は収穫体験等のPR活動や福祉施設に食材として提供して活用
 - ・収穫体験 - 夏と秋の収穫体験に加え、福祉施設などに計8回実施
 - ・イベント - 農業祭、すぎのき生活園杉実祭、都立農芸高校農芸祭等計5回
 - ・食材提供 - すぎのき生活園、こすもす生活園などに延29回

(2) 区民参加と連携について

- 公募した区民ボランティア11名が農業や障害理解などの講習を受けながら農作業や収穫体験に従事
- 団体利用区画で福祉等3団体が活動開始
- 国と都の視察を受け、区の間組を説明し、支援を要請

2 管理棟施設の整備（予定）

(1) 施設の概要 ※参考資料1、3

- 所在地等－井草3丁目19番（住居表示）、第1種低層住居専用地域
- 木造平屋建ての管理事務所棟・倉庫棟と休憩所、駐車場等を整備
- 古民家の部材の一部を活用し、かつての「杉並の農の風景」を想起するような施設とする。

(2) 施設の機能 ※参考資料2

- 管理事務所棟（約161㎡）－事務所、ドマ（休憩・講習スペース）、ザシキ（農家の雰囲気再現）、トイレ、更衣室、台所等
- 倉庫棟（約128㎡）－収穫物置場と農機具置場
- その他－防災兼用農業用井戸とかまどベンチを設置し、農地の防災機能を高める。

3 今後の主なスケジュール（予定）

- | | |
|--------|-------------------------|
| 令和2年3月 | 試験的作付開始（多目的及び団体農園区画） |
| 5月～ | 管理棟建築工事、防災兼用農業用井戸整備 |
| 7月～ | 収穫等農業体験イベント、福祉施設等に生産物提供 |
| 令和3年4月 | 全面開園 |